

自治基本条例に関する勉強会（第3回）
「審議会の組織について」（ワークショップ）

日時：平成19年10月27日（土）13:30～

会場：越谷市役所第二庁舎 5階 第会議室

1 開会あいさつ（代表幹事）

本日は、天候の悪いなかをお集まりいただき、ありがとうございます。

この勉強会は、平成20年4月にスタートする審議会へつなげるための重要な役割を担っており、審議会がスタートするまで自治基本条例についての勉強を行っていく予定であります。

本日は事務局の都合で、審議会条例に関することをテーマにしています。本来であれば越谷市の現状とか課題とか、色々なテーマで勉強会を進めた後にやるべきであると思いますが、審議会を平成20年4月にスタートするためには、12月議会に条例案を提出しなければならず、順序が逆のようで皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力の程をよろしくお願いします。

2 報告事項「幹事会の協議内容について」（代表幹事）【別紙資料参照—幹事会の協議内容について報告】

- ・ この勉強会は、参加者の自主的な運営を行うため、希望する方に幹事となっただき、幹事が勉強会のスケジュールの作成や準備などを行うことになっている。そこで、これまでに2回の会議（幹事会）を開催した。

【第1回幹事会について】

- ・ 第1回幹事会は、9月22日（土）の午後に開催し、勉強会の趣旨や幹事の役割、第3回の勉強会の日程や内容について協議した。
- ・ 「勉強会の趣旨」については、事務局の説明によると、平成20年4月に設置される予定の審議会の基盤づくりが大きな目的であるとなっており、内容については、(1)「条例等の内容についての学習・意見交換」、(2)「審議会の運営方法についての検討」、の2つに大きく分けられる。
- ・ (1)「条例等の内容についての学習・意見交換」の具体的な取り組み方法について、幹事会で意見交換をした結果、①「自治基本条例にどのような内容を盛り込むかを検討し、その内容を審議会へ報告する。そして、どう条文化するかについては、審議会でも検討してもらう。」②「市の課題を整理することが条例の内容に関連してくることから、市の実態を把握し、課題を整理する。」となった。
- ・ (2)「審議会の運営方法についての検討」の具体的な取り組み方法について、幹事会で意見交換をした結果、①「審議会の組織等について検討する。（本日の勉強会のテーマ）」②「どのように多くの市民、特に若い世代を巻き込んでいくか、その具体的なプロセス・手法を考えていく。」となった。
- ・ 「幹事会の役割」については、勉強会の日程や内容などについて協議するとともに、当日の進行を行うなど、勉強会の運営を行うことを確認した。

【第2回幹事会について】

- ・ 第2回の幹事会は、10月17日（水）の夜に開催し、本日の勉強会の進め方や今後の日程について協議した。
- ・ 今後の日程については、【別表】のとおりとなっている。
- ・ これまでは、土曜日に開催していたが、土曜日は都合が悪い参加者もいることから、原則として第1日曜日と第3土曜日の開催とする。
- ・ 継続参加はもちろん、途中参加も可能であるため、多くの方に参加を呼びかけて欲しい。
- ・ 本日の具体的な進め方については、改めて事務局から説明する。

【今後の内容について】

- ・ 本日の第3回勉強会終了後、幹事会で検討する。

○ 報告事項について参加者から質問あり

- (1) 幹事会の協議内容についての報告（資料）のなかに、「自治基本条例にどのような内容を盛り込むかを検討する」とあるが、幹事会で検討するのか。また、幹事は何人いるのか。
- (2) 勉強会の今後のテーマはいつ決まるのか。
- (3) 平日の開催は考えていないのか。
- (4) 勉強会の位置付けが曖昧。審議会条例の検討をするには早すぎるのではないか。

○ 質問に対する事務局からの説明

- (1) 幹事の役割は、勉強会の日程や内容などを協議するとともに、当日の進行を行うなど勉強会の運営を行うとなっている。「自治基本条例にどのような内容を盛り込むかを検討する」のは勉強会である。また、幹事は現在17名の方がいる。
- (2) 本日の勉強会終了後に幹事会を開催し、その幹事会で検討する。
- (3) 「自治基本条例に関する講演会」を8月に開催し、そこでアンケートを実施した結果、休日の開催を希望する声が多くあった。アンケート結果を尊重し、幹事会で検討した結果、土・日の開催となった。1月まではこのスケジュールで開催する予定である。
- (4) 勉強会には決定権はなく、皆さんのご意見を集約するためのものでもない。ご意見については、両論併記で構わないので、皆さんから率直なご意見を幅広く出していきたい。

本日の勉強会のテーマである「審議会の組織について」は、事務局で提案したテーマである。本来は、色々なテーマで勉強会を進めた後に、検討すべきテーマであると思うが、行政のスケジュールの都合で本日検討していただくことになった。条例については、行政が責任を持って議会に提案するものだが、この審議会では公募の市民を中心に、自治基本条例について審議していただくことから、人数や構成メンバーなどについて皆さんから色々なご意見をいただき、そのご意見を参考に行政で審議会条例をつくりたいと考えている。

平成20年4月に審議会をスタートさせるためには、12月議会に審議会条例を提出

しなければならず、そのためには 10 月中に条例案をまとめる必要がある。行政の都合で申し訳ないが、ぜひご協力いただきたい。

- 3 ワークショップ「審議会の組織について」（事務局）
名前の五十音順に並び、3 班に分ける。
2 人の幹事が各班に入り、班ごとに着席する。

- 審議会の概要について説明
【別紙資料－審議会の概要について参照】

- 各班での意見交換
- (1) 審議会の人数について（15 分）
 - (2) 審議会の構成メンバーについて（15 分）
 - (3) 具体的な公共的団体等について（15 分）
 - (4) 各班の発表（15 分）
【別紙資料－各班の意見参照】
 - (5) 投票（5 分）

- 代表幹事からのコメント
- ・ こんなにも白熱したワークショップは初めて体験し、とても感動している。今後も色々なテーマでのワークショップを予定しているので、今日のような白熱した議論をお願いしたい。

- 意見の取扱いについて（事務局）
- ・ 皆さんに検討していただいたご意見を参考に、事務局で審議会条例（案）を作成し、今年の 12 月議会に審議会の設置条例を議会へ提案させていただきたいと考えている。

- 4 今後の日程について（代表幹事）
- ・ 第 4 回の勉強会は、11 月 4 日（日）午後 1 時 30 分から、市役所第二庁舎 5 階研修室で開催する。
 - ・ 内容は現在未定であるが、この勉強会終了後に幹事会を開催し、検討する。

- 5 その他（事務局）
- ・ 北側駐車場について
北側駐車場は 5 時をもって閉鎖させていただく。参加者のみのご利用となっているので、時間までに車を出していただきたい。
 - ・ 幹事の希望について
幹事は随時募集している。希望される方は、ぜひご協力いただきたい。

6 閉会あいさつ（代表幹事）

自治基本条例は、いろいろな団体、たくさんの市民、特に若い方を巻き込んでつくっていくべきであると考えています。

これからも、今日のような白熱した議論をしていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。